

平成 25 年 11 月 17 日

株式会社 長野総合建築事務所 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 25 年 12 月 1 日～平成 30 年 11 月 30 日

2. 内容

目標 1 妊娠中及び出産後における配慮について。

- ・定期的に会社の状況、法改正情報等を案内する。
- ・お祝い金の支給

目標 2 子供の出産時における父親の休暇取得の促進。

- ・子供が生まれた後、1 週間男性は休めることを就業規則に明記する。

【対策】

①平成 25 年 12 月

社員の具体的ニーズの調査、制度の詳細に関する検討を開始します。

②平成 27 年 12 月

役員会において、ニーズの分析・検討を行います。

③平成 30 年 4 月

社員の子育て状況を分析し、最終検討のうえ、導入します。